

## 平成 30 年度第 2 回岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会の概要

### 1 開催日時

平成 31 年 2 月 7 日（木）午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで

### 2 開催場所

岩手県公会堂 21 号室

### 3 出席者

#### (1) 委員（6 名出席）

渡辺 正和 委員長、佐藤 善男 委員、沢田 茂 委員、新井田 信也 委員、村上 素子 委員、  
山田 佳奈 委員

#### (2) 県側出席者

（総務部）熊谷総務部副部長兼総務室長、今総務室入札課長  
抽出工事説明職員 ほか

### 4 開会

事務局から開会を宣言し、定足数を充足しており会議が成立することを報告した。

### 5 挨拶

（熊谷総務部副部長）

総務部副部長の熊谷でございます。第 2 回岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、御多忙中のところ、また、天気が悪い中、御出席をいただきまして本当にありがとうございます。

東日本大震災津波の発災から間もなく 8 年が経過しようとしてございます。この間、県では、計画期間を 8 年間とする復興計画を策定いたしまして、全县をあげて、復旧・復興に取り組んできたところでございます。

本年度は、復興計画の最終年度でございますけれども、一部の社会資本等の整備につきましては、計画期間内に事業が完了しないことが見込まれておりますほか、被災者支援のため中長期的に取り組むべき事業もございますことから、今、策定中でございます次期総合計画においても、復興を県政の最重要課題として切れ目のない取り組みを進めていく考えでございます。

本日の委員会におきましては、昨年、平成 30 年 8 月から平成 30 年 11 月までの契約工事などにつきまして、御審議いただくわけでございますけれども、最近の県営建設工事の発注状況を見ますと、震災復旧・復興工事、その他工事ともに WTO 対象の大規模工事がなかったことから、契約件数、金額が前年同期を下回っております。

一方で、入札不調は、平成 30 年 12 月末時点で 22.5%と昨年度平均と比較いたしまして 3.7 ポイント上回っております、依然として高い割合で推移しているところでございます。

今後も、引き続き入札動向を注視し、関係部局等と連携しながら、的確に対応して参りたいと考えてございます。

本日の御審議の中で、委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえまして、今後の取り組みに活かして参りたいと存じますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが開会の挨拶といたします。

よろしくお願いたします。

## 6 議事

### (1) 県営建設工事に係る入札及び契約手続の運用状況等について

[事務局から説明]

ア 入札方式別発注工事の状況について (資料 No. 1～4)

イ 指名停止等の措置状況について (資料 No. 5)

[質疑等]

#### 【新井田委員】

法令違反、略式起訴されたということですが、例えばですが、1番の奥村組が6月29日、3番の日本高圧コンクリートは、5月24日ということで1か月ぐらいつれていっているのですが、指名停止の開始の時期は半月くらいしかつれていません。開始のタイミングはどのように決まっていますか。

(事務局)

いろいろなパターンがございますけれども、法令違反の指名停止の場合、まず、新聞記事で起訴された、逮捕されたという記事があった場合、そういった事実があるのか確認するわけですが、基本的には新聞記事の情報だけでは指名停止は行わないということにしております。例えば、1番の場合ですと東北地方整備局の発注工事でございますので、東北地方整備局に事情を伺うということで、法令違反に関しては行政機関等々に事実確認をさせていただき、あるいは事実確認が取れないと時間がかかるのですが、検察からこういった情報が新聞記事等で出ているのだけれども、それは間違いないでしょうかということを確認させていただいております。ただ、個人情報ですので、検察に照会いたしますと、かなり時間がかかってしまう。指名停止をかけるために事実確認が必要なわけですが、私共は当事者ではないので、なかなか、個人的な部分に抵触するようなことは時間をいただくということもございますので、その事実確認がとれた時点で指名停止をかけるということになります。

#### 【渡辺委員長】

新聞報道がなかった場合は、気づかないこともあるということでしょうか。

(事務局)

例えば、東北地方整備局ですと指名停止の情報がホームページにアップされます。それは定期的に確認させていただいて、岩手県の参加登録業者でないかどうかとか適宜確認をさせていただきながら行っています。あとは、公正取引委員会のホームページに掲示された資料を基に指名停止が必要かどうか確認させていただいております。かなり頻繁に、時間はかかりますが、思いつく限りは確認しております。あとは、他の都道府県や市町村が指名停止をかけている場合がございます。そういったときは、メールで情報共有をするシステムとなっております。どこそこの市町村では、こういう事実で、指名停止をかけましたという事実がありますとメールでそういった情報がいただけるので、その時には、その情報を基に事実確認をしてということもございます。

【渡辺委員長】

1者入札の割合が少し増えていると報告がありましたけれど、どういうことが原因と考えられるのか。その原因の一つに東京オリンピックが影響しているかということがおわかりでしたら教えてください。

(事務局)

具体的に東京オリンピックの工事が本県の県内業者に影響しているかというのはなかなかわかりづらいところではございます。1者入札の原因といたしましては、私共が考えておりますのは、震災以降工事の件数が多かったということもございまして、そうしますと、業者さんが抱えていらっしゃる工事の現場に配置します主任技術者だとかそういった方が配置できない場合があります。そうすると業者さんからみますとなかなか手を挙げづらいということもございまして、低入札の場合でございまして、工事が多かったのも、業者さんが選んでいるのではないかと。条件のいい工事に集中して手を挙げていらっしゃる。これは、推定でございましてわからないのですが、それぞれの業者さんの経営方針等がございまして、今、手持ちの工事がどのくらいあって、公告された工事に手を挙げられるかどうかということがあるので、影響しているのではないかと考えてございます。

(2) 抽出工事に関する競争入札参加資格の設定方法等について

[事務局から説明]

(参考資料) 総合評価落札方式条件付一般競争入札の概要 (資料 No. 6)

[質疑等]

【山田委員】

仕組みとしては、技術提案方式でもって価格だけではなく技術面をきちんと評価するという趣旨であるということは理解しているつもりですが、やはり逆転が起こるといって7ページにお示しいただいたような図でいけば、A社とB社の違いということでもどちらかが評価が高いということがよくわかるのですが、評価点を拝見したときに、技術評価点が高いけれども価格評価点の方が上回ってということが何度かあって、今までも指摘されてきたのだと思っています。こうした状況の中で今までと同じ配分で大丈夫なのか、一方で主要技術というのを果たしてずっと同じでよろしいかという素朴な疑問があります、先日来の話題はどちらかということと割合の話だったと思います。

(事務局)

ただいまの指摘でございまして、平成23年度にこの点数といますか割合といますか、技術評価点の点数を設定してございまして、これはやはり、様々情勢等を踏まえて、復旧・復興事業の進捗に伴い公共事業費の減少というのが見込まれますので、その状況に応じて割合というのを適宜見直していく必要があると考えてございます。この点については、国や他県の状況等も参考にしながら、これが永続的に続くものではございませんので、状況に応じて適切に設定していくべきと考えてございまして、業界の方からも様々、要望もございまして、地元を有利にするような評価方法はどうかとかそういうような御提案もいただきますので、それらも参考に見直し等も含めて検討して参りたいと思います。

【佐藤委員】

前回の議題であったのは技術評価の点を評価してよいのではという趣旨だったと思います。4ページ、5ページ目で例えば、技術評価で差がないA社、B社があって、地域精通度の3.5点の範囲内で技術評価点はA者が上回っているのだけれど地域精通度で点数が高かった。逆にB社は技術的

な能力は高いのに地域精通度で点数が低かったという場合に、結果的に地域精通度の 3.5 点で、ある意味技術が高いのに選ばれなかったとか落ちてしまう。結果的に質の高い工事がその 3.5 点の差で、違う要素で、採用に至らなかったという事態がこれでは起こりうるという考えでよろしいでしょうか。

(事務局)

その通りでございます。先程は総合点数の説明を主体的にしたのですが、御指摘ございました通り、点数の配分が落札に影響がございまして、今、おっしゃられた通り施工能力よりも地元優先発注という観点から地域精通度とか様々影響してきますので、この辺につきましても併せて状況に応じて、今後、見直し検討も行いたいと考えてございます。

【沢田委員】

資料 6 - 2 の 8 ページの加算方式の図の見方について教えていただきたい。

(事務局)

これは、技術評価点と入札率について、それぞれの組み合わせで同じ評価値となるものを斜線で示したものです。縦軸が技術評価点、横軸が入札率となっており、また、右辺から上辺にかけて 10、20、30 と数値があるが、これが評価値です。

【渡辺委員長】

総合評価方式を採用した案件で、入札価格が高い方に決まった案件というのは、全体の何パーセントくらいを占めるのでしょうか。

(事務局)

県土整備部所管工事の平成 29 年度の集計結果でございますが、最低価格でない高い価格で落札したケースが 54 件、全体の 18% でした。

【渡辺委員長】

その 18% の案件で最低入札価格との差というのはどの程度なのかという統計はありますか。

(事務局)

データを持ち合わせてございません。

個別案件の方に移っていきたいと思います。今回の個別案件の対象となる工事につきましては、佐藤委員に抽出していただいておりますので、抽出について佐藤委員から報告をお願いいたします。

|                         |
|-------------------------|
| ア 抽出工事の選定一覧表 (資料 No. 7) |
|-------------------------|

【佐藤委員】

前回の委員会で指名をいただいておりますので、事務局からの資料をもとに 1 月 9 日に対象工事を抽出いたしました。

抽出した工事は、それぞれ、資料 No. 2 から資料 No. 4 までの工事のうちから選定し、条件付一般競争入札の予定価格 1 億円以上から 2 件、同じく予定価格 1 億円未満から 1 件、随意契約から 1 件としました。

抽出にあたりましては、予定価格が比較的大きく、落札率が高いあるいは低いものの中から、総合評価落札方式、価格競争方式、工事種類のバランスを考慮し、抽出いたしました。

以上により、お手元の資料 No. 7 のとおり 4 件の工事を抽出いたしましたので報告いたします。

※以下、抽出工事に係る案件について審議

[担当部局から説明]

イ 一級河川岩崎川筋上矢次地区河川改修（その9）工事（資料No. 8）

[質疑等]

なし

[担当部局から説明]

ウ 六ヶ浦漁港漁港施設機能強化（スロープ橋上部工ほか）工事（資料No. 9）

[質疑等]

【新井田委員】

この工事は、総合評価落札方式の簡易1型ということですが、こういった工事は簡易1型になるのでしょうか。

（沿岸広域振興局（大船渡））

簡易1か2かの設定については、基準に基づいてランク付けするのですが、内容的にプレストレストで橋自体も斜めの斜橋ということで、非常に難しさがあリ構造的なところを加味しまして簡易1型を選定しております。

【新井田委員】

入札者が1者ということですが、こういった場合に入札額の方には、低入札価格の調査があると思うのですが、技術評価点の下限はあるのですか。

（沿岸広域振興局（大船渡））

特にそういった規定は定められてはいないです。

【佐藤委員】

11ページの入札者の地域精通度2.5点の中身は教えていただけるのでしょうか。

（沿岸広域振興局（大船渡））

今日、配布いたしております資料9-2の1ページのところに地域精通度等の中身について、2.5点の内訳がございまして、項目で見ますと「ケ」、「コ」、「サ」、「シ」の4項目の合計で2.5点となっております。

【佐藤委員】

所在地はどこですか。

【渡辺委員長】

14ページの契約書を見ると東京ですね。地域内拠点が0になっているということですよ。

【佐藤委員】

災害活動や地域貢献の実績があるということですか。

（沿岸広域振興局（大船渡））

はい、そうです。

【佐藤委員】

その確認はどのように行っていますか。

（沿岸広域振興局（大船渡））

今回の資料には添付されていませんが、営業所自体が岩手県にあります。それから災害の関係で、23 災の関係で、橋の補修とか手掛けているというところがありますので、そういった関係で地域へ

の貢献度と確認、評価しています。

今回の応札者が1者だけという案件で、11 ページの下の備考の2番に、1者の場合は、括弧で書いていますが事後審査は行わないとなっています。事前申請の際に書類関係を出してもいますが、その段階では、申告がなされておりましたので、それを基にして地域評価をしていました。応札者が2者以上であれば、事後評価で審査するのですが、今回は、そこまでは至っていないということになります。

(事務局)

資料9-2の1ページ目、地域精通度が先ほどの総合評価落札方式ですと3.5点が満点でございます。今回、2.5点になっていますが、地域内拠点が0点になっていますのは、資料6-2の5ページを御覧いただきたいのですが、「ケ」に地域内拠点のルールというのがございます。今回の工事に関しては、地域要件が岩手県になっているので、「振興局の管内」を注意書きのとおり「岩手県」に読み替えて適用します。ですので、ここに、1.0、0.5、0.0と3段階あるのですが、岩手県内に今回の業者の場合は、本社がございませんので、「上記以外の場合」となり、この地域内拠点の有無だけが0点となりますので、残りの2.5点が地域精通度として加味されているということになります。

(事務局)

先程、委員長から総合評価落札方式の逆転の割合について御質問があり、すぐに具体的なところを申し上げられなかったのですが、ここで御説明させていただきます。

逆転という定義がなかなか難しいところではございますけれども、総合評価落札方式を行った中で、「技術点が1位、価格は1位じゃない方が落札した場合」、「技術点も価格も1位じゃない方が落札した場合、総合評価で1位だった方」が落札した場合を逆転の定義としてとらえますと、例えば、平成29年度は、県全体で445件総合評価落札方式の入札を行ってございます。うち技術点のみが1位と技術点と価格が1位以外の件数は79件になります。割合といたしましては、17.8%。必ずしも技術点、価格点が1位じゃなくても落札になる場合もございます。過去の経緯を見ますと一番、最近で高かったのは、平成26年で420件、総合評価落札方式で入札をしておりますが、うち77件が逆転という形で落札いたしております。パーセンテージにしますと28.4%ということで、年度によってばらつきがございますけれども、4件に1件は逆転しているという年度もございます。補足で御説明をさせていただきます。

[事務局から説明]

エ 陸前高田市立竹駒小学校グラウンド復旧工事 (資料 No. 10)

[質疑等]

なし

[担当部局から説明]

オ 北ノ又第二発電所配電盤ほか更新工事 (資料 No. 11)

[質疑等]

【佐藤委員】

この更新工事は何回目ですか、初めてのものですか。

(企業局)

運転開始以来、初めての更新工事でございます。

**【佐藤委員】**

この受注者は、この工事にかつて関わったということですか  
(企業局)

建設当時、施工、製作、据付をした業者になってございます。

**【渡辺委員長】**

今日の審議を通じて改善点、入札制度全般について御質問、御意見ある方いらっしゃいましたら、発言お願いいたします。

**【山田委員】**

1者入札が若干増えてきた背景ということで、主任技術者が確保しにくいという話があったのですが、主任でない方というか実際に施工される方々の数というのも減って、なかなか確保しにくいことなのではないかとといったことと、実際に施工してくださっている現場の方々には、外国からいらっしゃる方もいらっしゃるのでしょうかという2点御質問します。

**(建設技術振興課)**

資料準備不十分などところがありますが、技術者の配置については、震災以降、施工確保対策ということでこれまでも雇用の常雇というのも制限を緩和していますし、入札不調対策として要件を緩くして応札していただけるような仕組みづくりをしております。ただやはり、冒頭入札不調でも申し上げたけれども、まだ手持ちの工事があって、また新たな工事の方に手を広げるといのが、なかなか技術者配置という面では、データとして実数を把握しているわけではないのですけれど、そういう傾向にあるという話は、業界の方から伺っているところでございますし、労務者の確保ということで、実際に作業されている方ですね、やはりあの高齢化というのは、建設業に限らずなかなか担い手確保・不足、若手が入職してこないという面もございまして、その辺の人員対策というのも今、課題となっておりますので、そういう面も1者応札に影響しているのではないかと分析といたしますか、把握している面からの情報を提供させていただきたいと思っております。

**【山田委員】**

外国人の雇用というのはどうでしょうか

**(建設技術振興課)**

全国的に外国人材の活用ということをこれから進められようとしていますけれども、建設業においては、それ程まだ進んでいないです。建設業特有の業種といたしますか、単純作業であれば、製造業ですと相当、外国人の方が県内にも入っていると情報があるのですが、建設業ではまだまだこれからといった状況で、県内の企業さんの話を聞いている段階でもまだ様子見という話を聞いております。今後は、それに向けて拡大していくようなこの外国人材の受け入れということには進んでいくのでしょうかけれども、現時点では、様子見というのが大半だと伺っております。

**【山田委員】**

先程、お尋ね申し上げましたのは、佐藤委員さんもおっしゃっていた評価点のところでございますが、特に地域精通度というところ、あるいは技術提案評価項目のところに関わるのですが、あくまで私の意見ですが、企業としての取り組みということも項目の中に入っていらっしゃる御様子なので申し上げたいと思ったのですが、これからやはり少子化の中で現場にどうやって人に来ていただくかというのは、とても大きな課題になってくると思っております、働きやすい場所といったと

ころに、岩手では働きやすいといったことというのはこれからより一層求められてくるのではないかと考えています。

たとえば、オリンピックでいえば材料の調達スタンダードというのにかなり関わってきているというふうにも聞いておりますが、特に人権といったところで配慮というのが国際的にも非常にこれから多分強まってくるとみております。特に人権といったところで配慮というのが国際的にも非常にこれから多分強まってくるとみておりますし、これから御検討いただく可能性があるということでしたらそういった例えば、雇用の、労働環境といいますか、そういったところの配慮がきちんとなされているどうかといったところというのもひとつ、県として提示していただくといえますか意識をもっていただくといった意味でも加味していただくことというのもなくはないのではないかなと考えておりますので申し上げた次第でございます。

(熊谷総務部副部長)

貴重な御意見ありがとうございました。これからやはり外国の人材がどんどん入ってくると思います。これは建設業のみならず、社会福祉の分野、それから製造業の分野、そうした中で、そういった方々にきちんとした就労をしていただいて、適切な賃金を払って安全というか快適に暮らしていただくそういう場を提供するのが行政の仕事だと思っております。そうした意味で、まだまだ取り組みもこれからであるかと思っておりますし、国とか市町村とか関係機関と連携しつつ、あと国際交流窓口等もございますので、そういったところと一体となって県としても取り組んで参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### (3) 県営建設工事に係る入札の取りやめの状況及び落札率について

[事務局から説明]

県営建設工事に係る入札の取りやめ状況及び落札率について (資料 No. 12、13)

[質疑等]

なし

## 7 その他

(事務局)

渡辺委員長には、長時間にわたり議事の進行をいただき、ありがとうございました。

4の「その他」でございますが、事務局から2点ほどお知らせがございます。

(熊谷総務部副部長)

1点、私の方から委員の皆様方にお知らせさせていただきたいと思っております。昨日、平成31年度の当初予算案、それから併せまして平成31年度の組織・職員体制について県議会、マスコミ等に公表させていただいたところでございます。その中で、この県営建設工事の入札業務につきまして、来年度4月1日から所管が変わることになりまして、現在、総務部総務室で所管してございますが、来年度からは、出納局総務課で所管することとなります。入札業務につきましては、公正、中立かつ正確な実施が求められる業務であります。出納局は県の会計事務の適正な執行を確保するために組織の内部形成の仕組みとして独立した権限を有する機関でございますほか、物品の入札業務も行ってございまして、こうした機関に業務を移管して集約的に実施することで業務執行のより一層の適正確保をはかろうとそういった考え方から業務の移管を行おうとするものでございます。

これに伴いまして本適正化委員会の庶務につきまして、岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会



条例がございまして、そこの第 10 条で庶務の機関を定めてございまして、現在、総務部になってございまして、これを出納局に改める旨の条例改正案、これを今後開かれます 2 月県議会に提案させていただき予定となっております。こうしたことで業務を出納局に移管することとなりますが、今後も行ふことは一緒でございます。また、この県営建設工事入札契約適正化委員会もこれまでと同様、適正な入札業務の執行を図るため、様々御審議いただくこととなります。委員の皆様には今後ともよろしく申し上げます。

(事務局)

続きまして次回の委員会の日程等についてお知らせいたします。当委員会は、委員会運営規程により、原則として 4 か月に 1 回、年 3 回開催することを基本としておりますが、東日本大震災津波の発災に伴い、平成 24 年度以降、当面、9 月と 2 月の年 2 回の開催としております。

従いまして、来年度におきましてもこの取扱いを継続し、次回開催は 9 月となりますことを御了承いただきたいと思います。

また、審議対象工事を抽出する委員は、委員会事務処理要領により、御名前の 50 音順による輪番制としており、次回の工事審議案件の抽出を沢田委員にお願いすることとなりますので、よろしく願い申し上げます。

## 8 閉 会

以上をもちまして、岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会の一切を終了いたします。  
ありがとうございました。